仕　様　書

１　件　　名　　白黒コピー機複写サービスに関する契約（複数単価契約）

２　契約期間　　平成２７年７月８日から平成３２年７月７日まで（長期継続契約）

３　場　　所　　東京都新宿区山吹町 346 番地６　日新ビル６階

４　支払方法　　月払、請求に基づき支払う。

５　台　　数　　１台

６　予定数量　　６０，０００枚／月　　７２０，０００枚／年間

＊上記を 1 年ごとの予定数量とする。なお、1 年経過前に同数量に達すると明らかに見込まれる場合は、当月末をもって、当該１年の残る期間の本契約を停止するとともに、残る期間については、別途契約締結する。

７　機能条件

白黒コピー機の仕様は以下の通りとする。なお、設置機器は未使用のものとし、オプションを装着する場合は、装着した状態ですべての条件を満たすこと。

（１）解像度
読み取り、書き込みともに６００ｄｐｉ×６００ｄｐｉ以上
（２）階調
各色とも２５６階調
（３）ウォームアップタイム
室温２０度において３００秒以内（主電源が入っている場合）
（４）ファーストコピータイム
Ａ４横でモノクロが３秒以内（片面コピー・等倍時）
（５）複写原稿サイズ
シート、ブックとも最大Ａ３サイズ
（６）複写（用紙）サイズ
はがき～Ａ３サイズ
（７）複写倍率
２５～４００％の範囲で１％刻み
（８）連続複写速度
Ａ４横でモノクロが９０枚／分以上（両面速度も片面と同速）
（９）その他複写機能
ナンバリング(ページ番号)
けん制文字の埋め込み等による不正コピー抑止機能
トナーの節約機能

(10) 給紙方式・給紙容量
４段以上の自動給紙トレイ（中途補給を行えるトレイを１段 有すること）
及び手差し機能
本体給紙容量２，８００枚程度

(11) 原稿送り装置
　自動両面原稿送り装置で１５０枚以上積載
(12) フィニッシャー
　Ａ４サイズで２,０００枚以上積載
　ステープル機能　自動ステープル機能でＡ４以下５０枚コーナー（手前・奥・奥斜打 1ヶ所）及びダブル（平行打２ヶ所）
　パンチ機能（２穴）
　丁合機能
　プリンター出力用紙とコピー出力用紙の出力先を振り分けられること。
(13) 対応ＯＳ
　Ｗｉｎｄｏｗｓ８／７／Ｖｉｓｔａに対応
(14) ページ記述言語
　ＲＰＣＳに準拠
(15) プロトコル
　ＴＣＰ／ＩＰに対応
(16) インターフェイス
　Ｅｔｈｅｒｎｅｔ（１０００ＢＡＳＥ－ＴＸ／１００ＢＡＳＥ－ＴＸ／１０ＢＡＳＥ－Ｔ）実装
(17) 電源
　１００Ｖ、１５Ａ×２本に対応（オプションも含めて３電源まで）
(18) 最大消費電力
　１．５ｋW以下
(19) ＴＥＣ値
　１５．５ｋＷｈ／週以下
(20) スリープモードからの復帰時間
　３００秒以内
(21) プリント機能
・出力解像度１２００ｄｐｉ×１２００ｄｐｉ以上
・連続出力速度はコピー機能に準じ自動両面出力機能
・ＰＣから出力指示をした文書を、機器において再度確認して出力・削除の操作が行える機能（セキュリティに配慮したプリント機能）を有すること。
・上記の機能に加え、機器からの印刷時に部数の変更できる機能を有すること。
・同機種にてプリント打出しに不備が生じた場合、当財団内の現行機種（機種名：RICOH 製、MPC5503SPF 型）にてプリント打出しができること。
　また、上記環境のためにプリントサーバーなどを立てる事なく、機器同士でプリントデータの共有を実現できる機能を有すること。
・本仕様書 7(14)において指定するＯＳを用いたＰＣにて作成した画像・文書等のファイルの内容を漏れなく出力できること。
(22) スキャン機能
・フルカラー対応
・ドライバー　ＴＷＡＩＮ準拠
・出力フォーマット　ＴＩＦＦ、ＪＰＥＧ及びＰＤＦ形式に対応
・読み取り解像度　２００～６００ｄｐｉ程度可能
・スキャンしたデータを本体に保存し、Ｗｅｂブラウザから取得できること。

(23) セキュリティ対策機能
・ＵＳＢ接続端子を容易に接続できない対策を施していること。

・記憶装置内に蓄積したデータは暗号化し、ジョブ終了後上書き消去できること。

(24) マルチペイメントネットワーク対応
納入に当たっては、別途提示する、都が使用するマルチペイメントネットワークに対応した納入通知書及び納付書への印刷をするため、設定を行わない出荷時の状態で、物理的に用紙端からＡ４横の左端から５㎜、右端から５㎜までが必ず印刷可能であることを確認し、動作保証を行うこと。

(25) 占有寸法
幅１，４００ｍｍ×奥行８００ｍｍ程度（オプションを含む）

(26) 大量のプリント出力中にコピー操作を行なった際、一度プリント出力が自動的に止まり、コピー出力が終了後に自動でプリント出力が復帰する機能を有すること。

9　保守条件等

（１） 常に正常な状態かつ必要なセキュリティが十分に機能できる状態で機器の使用ができるよう、月１回以上点検及び調整を行うこと。

（２） 故障の場合は連絡を受けてから、可能な限り１時間以内に回復させること。速やかな回復が困難であるときは、代替品の提供等必要な措置を講ずること。

（３） 供給消耗品（ドラムカートリッジ、トナー含む）については、複写機が正常な状態で稼動するように消耗品を供給すること（ただし、用紙及びステープル針は除く）。これらに関する一切の経費は受託者の負担とする。

（４） ①契約期間終了後の機器撤去の際②保守作業において記憶装置を交換する際③代替品の提供の際等、記憶装置から情報漏えいの可能性がある場合は、受託者の費用負担において、都の使用により機器内部に記憶されたすべてのデータを完全に消去し、当該データが復元不能になった旨を書面により報告すること。

（５） 前項の作業が困難な場合、受託者の費用負担において記憶装置を物理的に破壊し、当該装置が再利用不能になった旨を書面により報告すること。

（６） 複写・プリント出力状況（カウンタ数、カラー比率、両面使用率等）を月単位で提供すること。

（７） 複写・プリント出力状況を分析し、環境負荷の低減等に向けた報告を月単位に行うこと。

10　環境への配慮

（１） 国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること。

（２） 紙の使用量を削減できる機能が付いていること。（両面コピー／印刷機能、複数ページコピー／印刷機能）

（３） 鉛、水銀、カドミウム、ポリプロモビフェニル、ポリプロモジフェニエーテルは、含有率基準値を超えないこと。また、当該化学物質の含有情報がウェブサイト等で容易に確認できること。

（４） 使用済トナーカートリッジの回収及びマテリアルリサイクルのシステムがあること。

（５） 回収したトナーカートリッジ部品の再使用・マテリアルリサイクル率が製品全体質量（トナーを除く）の50%以上であること。

（６） 回収したトナーカートリッジ部品の再資源化率が製品全体重量（トナーを除く）の95%以上であること。

（７） 回収したトナーカートリッジ部品の再使用又は再生利用できない部分については適正処理されるシステムがあること。

（８） トナーの化学安全性が確認されていること。

（９） 感光体は、カドミウム、鉛、水銀、セレン及びその化合物を処方構成成分として含ま

ないこと。

11　個人情報の保護

（１）受託者は、本契約の履行にあたり、TCVB の保有する個人情報の取扱いについては、別紙１「個人情報に関する特記事項」を遵守すること。

（２）受託者は、本契約の履行に関連する受託者独自の個人情報の取扱いについては、前記「個人情報に関する特記事項」の規定に準じて、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

12　ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

（１）ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

（２）自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること
なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

13　その他

（１） 保守料は本契約に含むものとする。

（２） 機器設置等の際の据付調整費・撤去費は受託者の負担とする。

（３） 機器設置に際しては、機器の操作方法についての講習を行うこと。

（４） ドライバーインストール、プリンター、スキャナー機能及びセキュリティに配慮したプリントの設定方法について、取扱説明書とは別に、システム管理者用の簡潔なマニュアルを作成すること。

（５） その他不明な点は、担当者と協議の上決定すること

連絡先：公益財団法人東京観光財団　総務部総務課　佐藤、栁沼
電　話：　03-5579-2680
ＦＡＸ：　03-5579-2685